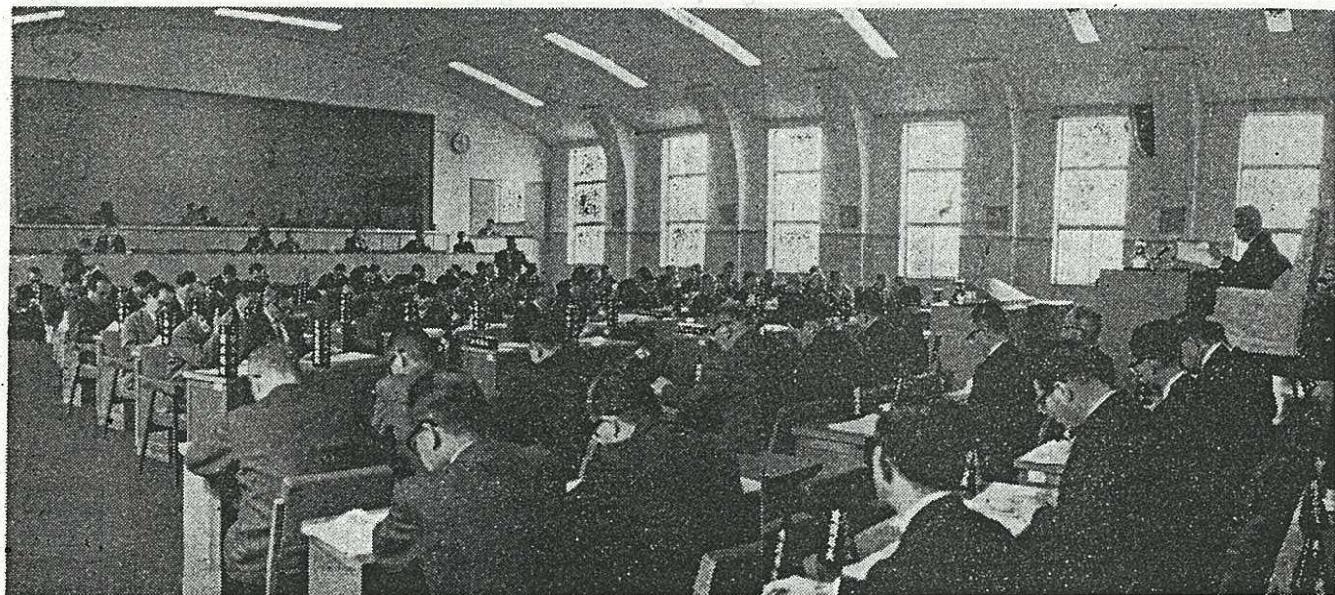


北九州

市議会だより

北州市議会事務局



小原副議長



明石議長

2月定例会

改選後初の市議会

2月27日～3月30日

64名に改選されて、はじめての定例市議会は、2月27日に開かれ、3月30日に終りました。

この定例会ではまず正副議長の選挙を行ない、議長に明石清彦議員、副議長に小原新平議員を選出いたしました。

このあと、各常任委員会委員の選任のため、一部日程を変更して議案の審議にはいりました。

提出された議案は、昭和40年度予算案をはじめ、手数料条例の制定、その他各種条例の一部改正案など110件にもおよびましたが、このうち、昭和40年度予算や条例制定などの議案は予算特別委員会を設けて、その他の議案は各常任委員会および給与改訂等審査特別委員会で慎重に審査した結果、全議案を議決しました。

昭和40年4月15日 No. 9

ごあいさつ

北州市議会議長 明石清彦

副議長 小原新平

北州市が発足してすでに二年経過いたしました。市議会も、合併当時の百八十八名から、このたびの改選で六十四名になりました。この間、皆様とともに、「理想の百万都市」建設をめざして努力してまいりましたが、その未来像ともいいうべきマスター・プランの策定も終わり、来年度からその計画が実施されることになりました。しかし、この未来像を実現して行くには、全市を一体とした市民意識の結集と強力な財政力が必要なことは申すまでもございません。そのためには、市の一体化を弱めているタッチゾーンの早期解消や市財政の確立は当面の急務といわねばなりません。市議会はこのような問題の一つ一つを解決にみちびきながら、百万市民の、明るくて住みよい理想的の町づくり、就中、市民福祉の増進に一段と努力いたしたいと思います。今後とも旧に倍しまして、皆様がたのご支援とごべんたつをお願い申し上げます。

昭和40年4月15日

明るい町づくりのため

予算特
別委員会

一 財政建てなおしを要望

四百七十一億円、これを一万円札で積み重ねると、その高さは約四百七十メートル、足立山とほぼ同じ高さになります。

これが四十年度の北九州市予算総額です。このなかで、一般会計予算は二百四十四億円で、総額の半分以上を占め、市民一人当り二万二千八百八十四円の割合となります。

特別会計は、国民健康保険、中央卸売市場など十八の普通特別会計と、病院事業、上下水道事業などの、五企業会計に分れています。

これらの予算案は、予算特別委員会を設けて審査されました。が、昨年に比べて消費的経費の割合がふえて、投資的経費の割合が少なくなっていること毎年ふえて行く赤字をどうして解消していくか、ということが論議の焦点になりました。

投資的経費の割合は

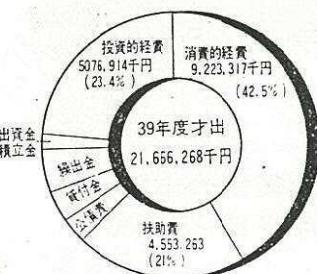
昭和四十年度一般会計予算のかで占める投資的経費の割合は二十二パーセントで、三十九年度より一・四パーセントも少なく、人件費、物件費、扶助費などの消費的経費は六十六パーセントで、反対に三十九年度より二・五パーセントもふえています。(第二図)

財政の基本方針について

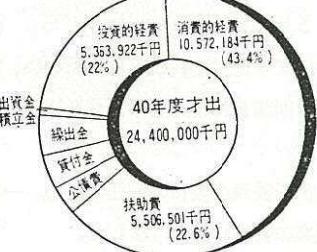
では、どうして市の台所はこのように苦しくなったのでしょうか。
また、これまで積んだ赤字は、将来どのように解消されて行くのでしょうか。

2 長期計画をたてる

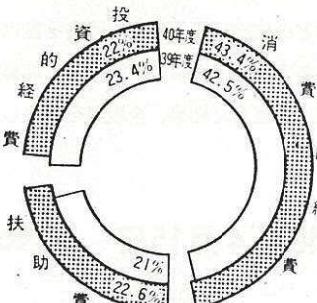
一般会計のなかで占める投資的経費と消費的経費



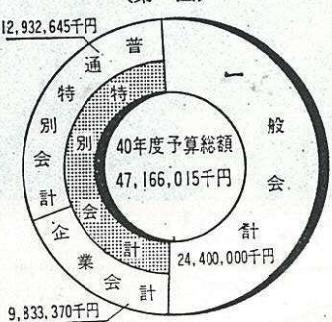
(第二図)



割合の比較



(第一図)



四十一年度予算編成前に財政事情をくわしく検討し、具体的な計画をたてる。

3 当面の対策

単年度としては赤字を出さないため、(1)人件費の割合がこれ以上ふえないようにする。(2)生活扶助の正しい認定を行なうとともに、受給者が自立できるよう援助する。(3)市税収入の確保につとめる。

また、国に対しても、大都市財政に関連の深い税源の移じよう、義務教育施設などに対する国庫補助基準の是正などの財源措置を要望する。(要旨)

予算特別委員会の要望

1 市財政の現状と赤字の原因
合併により、(1)給与調整などで人件費がふえたこと、(2)他の政令指定都市に比べて諸施設が多いこと、(3)政令指定都市として必要な施設や行政水準充実のため費用がかかること。

2 国から受けた財政援助の財

この市長の説明に對して、予算特別委員会は審査の結果、市財政建てるなおしのため、当然措置され

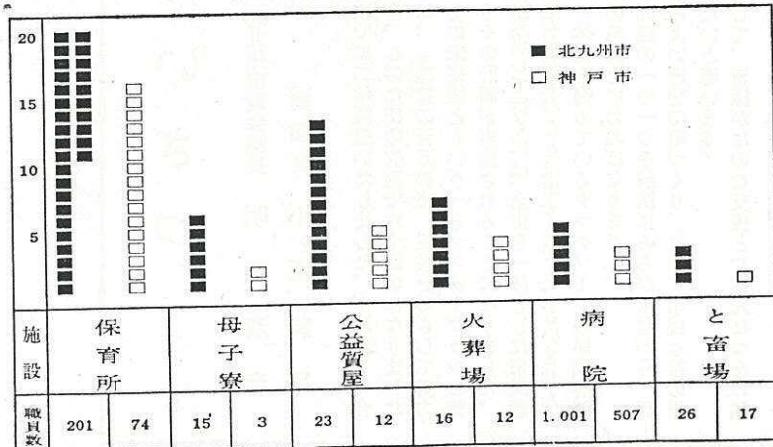
1 合併のため、当然措置され
るはずの国の援助(特別交付税、地方債など)については強く要望すること。

3 人件費の節減のための年次計画、高令者の退職、職員の新規採用計画をたてる

4 各区の職員手当を整理統一して、職員を適材適所に配置できること。

5 その他二重行政の解消、人事管理服務規定のことをついて要望しました。

諸施設を神戸市と比較してみると



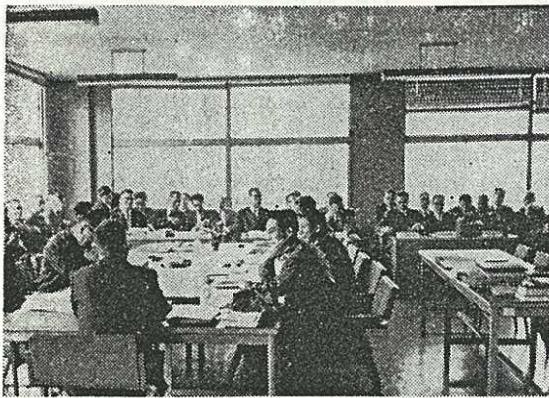
昭 39.4 現 在

四十一年度予算編成前に財政事情をくわしく検討し、具体的な計画をたてる。

源は、投資的経費に使うよう努力すること。

3 人件費の節減のための年次計画、高令者の退職、職員の新規採用計画をたてる

(第三図)



40年度予算を慎重に審査する特別委員会

予算の費目別の審査は、三つの分科会にわかれ、五日間にわたりて行なわれましたが、質疑や要望が続出しました。その中から二つ三つを各分科会ごとに拾つてみると――。

第一分科会

衛生費と病院事業会計 予算の審査から

委員 門司区では、し尿処理作業員の定員が少ないため、休暇欠勤などで作業車はいつも二、三台遊んでいるようですが、作業員の予備人員をおいてはどうですか。

清掃部長 昨年定員の増加が認められ、門司区では作業員五十一名を補充しました。そのなかには五名の予備人員もはいっています。

清掃部長 し尿処理状況をみると各区とも計画性がありません。十五

とや、葛牧の車庫が狭いこ

と、トロもなれて

いることなど、す

ぐ直営にしても、

車の管理ができな

い状態なので本年

度はとりあえず市

が車を貸して委託

している地域を直

営にしたいと思つ

ていましたが、準

備のため四月一日

より少しおくれる

予定です。

委員 ガンセン

ターを市立若松病

院に設けて、特殊

性をもたして病院

を再建してゆく考

ぎらない。完成される十月から開

校したらどうですか。

えはありません

日に一回のところ、五十日に一回のところなどまちまちですが、

清掃部長 作業車の数は少いがとか各区まちまちです。各区の状態を現地調査して検討しています

委員 小倉区では一部地区を業者に委託していますが、その地区

では市直営で処理するよう

望んでいますし、業者への補助金三千七

十万円とともにらみあわせてみても

検討すべき時期にきてると思いま

ますがどうですか。

清掃部長 湯川の車庫が狭いこ

とや、葛牧の車庫が狭いこ

と、トロもなれて

いることなど、す

ぐ直営にしても、

車の管理ができな

い状態なので本年

度はとりあえず市

が車を貸して委託

している地域を直

営にしたいと思つ

ていましたが、準

備のため四月一日

より少しおくれる

予定です。

委員 ガンセン

ターを市立若松病

院に設けて、特殊

性をもたして病院

を再建してゆく考

ぎらない。完成される十月から開

校いたらどうですか。

えはありません

二〇の分科会から

か。

衛生局長 かりに、若松病院を

の補助も受けてできあが

った八学級を、そのまま

合病院が必要ですから、若松病院

の再建は別に考えてゆきたいと思

います。

ガンセンターは、北九州に一つ

しか設けないという厚生省の意向

もあり、市外患者の便も考えとき

めなければなりません。

工事現場と校舎の間に

は危険防止の設備を完全

にし、また業者とも十分

話をあつて騒音防止に努

めします。

教育長 三千円の国

の補助も受けてできあが

った八学級を、そのまま

十月まで開校しないとな

る」と将来学校建設の補助

を受けるときにさしつか

えます。

工事現場と校舎の間に

は危険防止の設備を完全

にし、また業者とも十分

話をあつて騒音防止に努

めします。

教育長 三千円の国

の補助も受けてできあが

った八学級を、そのまま

十月まで開校しないとな

る」と将来学校建設の補助

を受けるときにさしつか

えます。

教育長 三千円の国

の補助も受けてできあが

った八学級を、そのまま

十月まで開校しないとな

る」と将来学校建設の補助

を受けるときにさしつか

○ 継続費の補正
戸畠市小学校の新築工事は、旧
昭和四十一年度には完成する予定
になつてゐましたが、用地買収が
など野犬、対策もあわせて検討す
るよう要望しました。

頭の犬がいて、うち二万頭は野犬だといわれていますので、飼い犬だけを規制しても、犬による被害は防げない」ということで、
①捕かく人を増員すること。
②捕かく日数をふやすこと。
③集中的な捕かくを実施するこ
と。

○飼い犬条例改正とともに野犬対策も



審査から

常任委員会は、条例によって六つを置くことになっており、議員はこの六つのうち、どれかの常任委員となります。

三月十五日の本会議で新しい常任委員がつまり、十六日、それぞれ常任委員会を開いて正・副委員長を互選したのち、付託された三十九年度補正予算、四十年度補正予算、条例の一部改正案などを審査しました。

埋立地に、壁井焼却場を新設するためには荏原インフィルコ株式会社と工事請負契約をするものです。委員会では、(1)焼却炉は、将来人口がふえても、これに応じられるだけの処理能力があるのかどうか。(2)環境衛生上問題はないか。(3)機械の種類やメーカーの信用度など慎重に審査し、なお、つぎのように要望しました。

地元業者でもできる工事は、できるだけ地元業者に施工させて業者の育成を計るように。

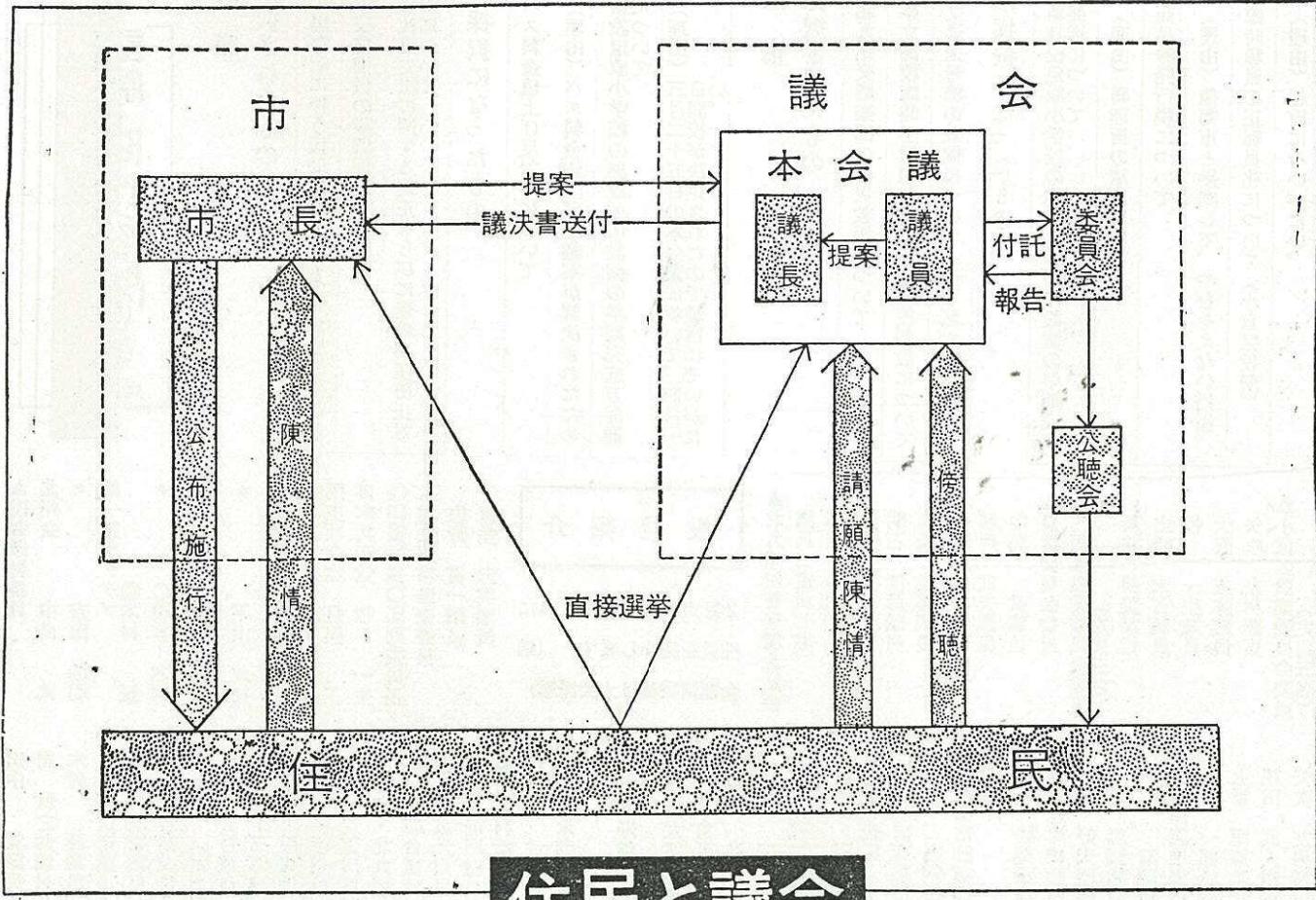
○若松塵芥焼却場新設工事請負契約の締結について
これは、若松区大字連歌浜地先
一月臨時市議会は、一月十八日の一 日間の会期で開かれました。
審議された議案は、市営バスの運賃をキロ当り三円四十銭（一区間十四円）から、三円九十銭（一区間十五円）に値上げするための条

三十九年度補正予算の公衆衛生費のなかの予防接種費が、五百七十七万九千円も減らされていますが、最近、インフルエンザが流行して休校や学級閉鎖などが行なわれているとき、予防接種費を減額しなければならないのは残念です。予防接種は、はじめの計画どおり行なわれるよう、徹底させるべきです。

市立戸畠商業高校の改築工事請負契約の締結など四件で、それぞれの常任委員会で慎重に審査したのち議決しました。

資本などとか値上がりしていることと、他六市では二十円に値上げしようとしている現在、北九州市では、「歩おくれて十五円に値上げしようとしている」ことなどを答弁しました。

総務財政委員会 (11人)	民生消防委員会 (10人)	衛生水道委員会 (11人)	経済交通委員会 (11人)	建設委員会 (11人)	文教委員会 (10人)
・総務局の所管に属する事項（消防団に関する事項を除く） ・財政局の所管に属する事項 ・秘書室、企画室および会計室所管に属する事項 ・他の常任委員会の所管に属しない事項	・民生局の所管に属する事項 ・消防局の所管に属する事項 ・消防団に関する事項	・衛生局の所管に属する事項 ・水道局の所管に属する事項	・経済局の所管に属する事項 ・農業委員会の所管に属する事項 ・交通局の所管に属する事項	・建設局の所管に属する事項 ・裏門司総合開発部の所管に属する事項	・教育委員会の所管に属する事項 ・北九州大学の所管に属する事項
◎ 松尾 武 ○ 山脇 昭 新井 勝美 那波 公明 山路 増衛 真鍋 政喜 古賀 宣善 田中 嶽 中島 武 野中 誠 平山 政智	◎ 都留 鶴夫 ○ 天野 源三郎 田中 覚 河内 定一 明石 清彦 浅井 庫衛 二重作 義雄 野村 一郎 佐野 貫一 小原 新平	◎ 吉田 浩明 ○ 安田 富彦 森山 俊行 木村 好夫 松本 静夫 服部 嘉夫 岡田 義信 牧 一生 大庭 勇 大沢 主弥 増田 哲夫	◎ 重田 幸吉 ○ 天野 志津雄 複並 忠実 山崎 末吉 間 秋之助 木村 証 田川 長佳 月俣 正 吉田 照雄 城戸 武夫 山本岱輔	◎ 権堂 義幸 ○ 山西 覚 久保 利男 田中 義雄 上田 忠義 鍛治 清 古賀 政吉 上野 博 鷹木 行雄 矢吹 友男 杉園 実	◎ 中川 寿 ○ 榎本 六郎 比恵島 重光 安井 玄吾 岩尾 四十三郎 井上 寿昭 内原 雄 本荘 光宏 花田 武人 中畑 忠男



住民と議会

市長と、市議会を構成している市議会議員は、ともに住民の直接選挙によって選ばれ、市長と市議会は、対等の立場に立ちながら、市長は執行権、議会は議決権を持つ市の仕事をおし進めています。いわば、市議会（議決機関）と市長（執行機関）は車の両輪のようなものだといえましょう。

では、議決機関としての市議会は、どのような職務を行なうことができるのでしょうか、簡単にその範囲（権限）について述べてみましょう。

市長（執行機関）は車の両輪のよ

うなものだといえましょう。

では、議決機関としての市議会は、どのような職務を行なうことができるのでしょうか、簡単にその範囲（権限）について述べてみましょう。

議決権は、議会の本質的な権限で、北九州市という団体の意思を決定するものです。しかし、事の大小を問わず、どんなことでもというわけではなくこれこれと、法律で定められています。（議決権）

そのおもなものをあげてみますと、（1）条例を設け、または改廃すること。（2）予算を定めること。（3）決算を認定すること。（4）市税、使用料、手数料などの賦課徴収。（5）条例の定めるところにしたがって契約を結ぶこと。（6）条例で定める重要な財産を処分したり、取得したりすること。などです。

2 法律や政令によって、その権限の範囲で選挙を行ないます。例えば、正副議長の選挙や、選舉管理委員の選挙などです。（選挙権）

3 主として、市長が行なつた助役、収入役、教育委員会の委員、監査委員などの任命に対しても同意をあたえ、これを有効にするものであります。（同意権）

4 市の行政事務に関する書類を検閲し、市長その他の執行機関の報告を請求し、事務の管理、議

議決権は、議会の本質的な権限で、北九州市という団体の意思を決定するものです。しかし、事の大小を問わず、どんなことでもというわけではなくこれこれと、法律で定められています。（議決権）

そのおもなものをあげてみますと、（1）条例を設け、または改廃すること。（2）予算を定めること。（3）決算を認定すること。（4）市税、使用料、手数料などの賦課徴収。（5）条例の定めるところにしたがって契約を結ぶこと。（6）条例で定める重要な財産を処分したり、取得したりすること。などです。

2 法律や政令によって、その権限の範囲で選挙を行ないます。例えば、正副議長の選挙や、選舉管理委員の選挙などです。（選挙権）

3 主として、市長が行なつた助役、収入役、教育委員会の委員、監査委員などの任命に対しても同意をあたえ、これを有効にするものであります。（同意権）

4 市の行政事務に関する書類を検閲し、市長その他の執行機関の報告を請求し、事務の管理、議

決の執行、出納などについて、検査することができます。

（調査権）

この原因としては、医療費の値上げや、療養給付費の増加などをあげますが、最も大きな要因は、国の財政援助がきました。

国民健康保険事業は、最近ほとんどの地方自治体で財政が苦しくなっています。

そこで、三月三十日の本会議では、政府に對して、改善を要

求める意見書を提出することに

議会は、住民から広く請願を受理す

ることになります。

しかし、請願をする権利は、憲法に認められている国民の権利で

ありますので、この面からは受

理の義務ともいえましょう。

市議会では、請願を受けたときは審査して、適当だと認め

たときは採択し、関係行政機関に

送付して、その処理結果の報告を

求めることができます。

市議会では、ベトナム戦争の終結に關して、必要な措置を政府に要請するため、三月三十日の本会議でつきのような決議を

ベトナム戦争終結措置を 政府に要請

本市議会は、日本のおかげで

いる現実の立場にかんがみて、

ベトナム戦争に日本国民がまきこまれないよう、戦争終結のため必要な措置を要請します。

行ないました。

「世界平和を願っている私たちにとって、ベトナム戦争はまことに憂慮いたえません。しかも、悲惨な戦争にまで発

め必要な措置を要請します。」

国保に財政援助を 政府に意見書を提出

